

団信加入希望	有・無
--------	-----

## 自動車資金貸付申込書

会員氏名 職員コード		所属名 所属コード		貸付区分	新規借換
借受申込額	円	希望する償還回数		回	
給料の月額	給料表 級 号給(号俸) 円 給料月額 × 3/10 = 0 給料月額 × 6/10 = 0 ※今回の貸付分を含めた毎月・ボーナス償還額がこの額(↑)を超えると、貸付けできません。				
現在の借受状況	借受先	件数	借受額	毎月償還額	ボーナス償還額
	互助会		万円	円	円
	共済組合		万円	円	円
	厚生財団		万円	円	円
	その他		万円	円	円
	計	0	0万円	0円	0円
一般財団法人新潟県教職員互助会貸付規程に基づいて、上記金額を借受たいので申込みます。 一般財団法人新潟県教職員互助会理事長 様 年 月 日  <div style="text-align: right;">借受人 (自筆) 氏名 <span style="float: right;">印</span></div>					
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 年 月 日 所属所在地 〒 TEL  所属名 所属長職氏名 <span style="float: right;">印</span>					

- 注 1 貸付による毎月の償還額の合計が給料月額の10分の3を超えるとき若しくは、ボーナス償還額の合計が給料月額の10分の6を超えるとき又は休職、休業等による無給の場合は、新たな貸付はできません。
- 注 2 借用証書は貸付決定時に送付しますので、貸付日の5日前までに提出してください。
- 注 3 その他、注意事項は裏面を参照してください。

事務局受付印
--------

※ 互助会記入欄			
決定金額 (円)			
毎月償還額			
貸付番号			

自動車資金について

貸付事由	会員が自動車の購入に資金を必要とするとき。
貸付額	10万円単位とし、300万円以内で契約額の範囲内
利率	年利1.3%
返済回数	72回以内
償還開始	貸付を受けた翌月から償還します。
申込・貸付の時期	1日～15日受付…翌月10日送金 16日～月末受付…翌月25日送金
提出書類 添付書類	自動車資金の貸付申込は、会員が互助会（互助厚生係）に対し「自動車資金貸付申込書（貸付第8号様式）」を提出して行います。 添付書類 ○ 貸付事業における個人情報に関する同意書（貸付第90号様式） ○ 販売店との売買契約書の写し（注文書は契約書に含む）
備考	○ 貸付申込み時点で、まだ支払いが完了していない場合に貸付を行います。 ○ 自動車購入に付随するカーナビ等の備品、税金等は、自動車を購入する際の契約書の金額に含まれている場合は対象となります。 ○ カーナビ等の備品のみの購入、自動車の修理費用、リース費用は対象となりません。
提出先	〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4-1 (一財)新潟県教職員互助会 貸付担当者 あて